



ひらかわ

市議会だより

平成26年
12月定例会

第37号

平成27年3月16日発行



弘南鉄道と岩木山

目次

◆平成26年第4回（12月）定例会（概要）	2
（審議した議案）	3～6
◆議決一覧表	7～8
◆市政に関する一般質問より（10議員）	9～14
◆請願・陳情について	15
◆議会の動き・編集室から	16

発行：青森県平川市議会 編集：平川市議会広報特別委員会

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6 TEL(0172)44-1111 FAX(0172)44-6988

平川市ホームページ：<http://www.city.hirakawa.lg.jp/> メールアドレス：gikai@city.hirakawa.lg.jp

第4回 (12月) 定例会

平成26年第4回平川市議会定例会は、12月4日から12日までの9日間を会期として開催されました。

本定例会では、議員提出議案2件、条例案1件、条例改正案5件、人事案件1件、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間7件、平成26年度補正予算案8件、協定の変更案1件、規約の変更案3件、契約の変更案1件、市道路線の廃止及び認定案各1件、市有財産の無償譲渡について1件、報告1件、請願1件の合わせて34件が上程されました。

これらを慎重に審議した結果、議員提出議案第3号、第4号については、無記名投票により反対多数で否決となり、議案第131号、第132号は起立採決により原案可決、請願第4号は起立採決の結果不採択となりました。その他の議案についてはすべて原案同意、原案可決、承認となりました。



〔会期日程〕

- | | |
|-----------|---------------|
| 12月4日(木) | 本会議 |
| 12月5日(金) | (議案熟考のため休会) |
| 12月6日(土) | 休会 |
| 12月7日(日) | 休会 |
| 12月8日(月) | (議事整理のため休会) |
| 12月9日(火) | 本会議 (一般質問1日目) |
| 12月10日(水) | 本会議 (一般質問2日目) |
| 12月11日(木) | (議事整理のため休会) |
| 12月12日(金) | 本会議 (最終日) |

審議した議案

（※質疑内容は要約し、抜粋して掲載しています。）

人事案件

●人権擁護委員に

しもやま みつこ
下山 美津子 氏を同意

人権擁護委員 下山美津子氏の任期が平成27年3月31日をもって満了するので、再任について同意した。

住 所 平川市高木
昭和22年生

条例案・条例改正案

●平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案

市長等の職員の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

教育長の期末手当の支給割合を改めるため。

●平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告等にかんがみ、職員の給料月額並びに通勤手当及び勤勉手当の額を改定するため。

（※上記4つの条例案は平成26年12月12日から施行する。ただし、第2条の規定は平成27年4月1日から施行、第1条は平成26年12月1日から適用する）

●平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案

（平成27年4月1日から施行）

平川市碓ヶ関温泉会館の公衆浴場料金を改正するため。

質 疑

問 なぜ市民の料金が50円増で市民以外の料金はそのままなのか。

答 市民と市民以外の料金の差によりトラブルの原因となるため、将来的には同一の料金にしたい。

●平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

（規則で定める日から施行）

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため。

質 疑

問 児童館と児童クラブの違いは。

答 児童館は大体18歳くらいまで、児童クラブは小学6年生までが対象である。

そ の 他

●定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

弘前市との間における弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、平川市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定及び弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定書第5条の規定により、議会の議決を必要とするため。

質 疑

問 大石武学流の庭園の調査、普及及び活用について、修繕等の負担はどうなるのか。

答 この協定は費用負担を含めたものではなく、それぞれの市町村にあるものはそれぞれの市町村が負担する。

●青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

（平成27年4月1日から施行）

平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させること及び共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に青森市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため。

●津軽広域連合規約の一部変更について

（平成27年4月1日から施行）

計画期間満了による津軽広域連合広域計画の改定に伴い規定を整理するほか、規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を必要とするため。

●黒石地区清掃施設組合規約の一部変更について

（平成27年4月1日から施行）

構成団体である青森市が、同市浪岡地区のし尿及び浄化槽に係る汚泥を平成27年4月1日から青森市において処理することに伴い、黒石地区清掃施設組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議する必要があるため。

●工事委託契約の一部変更について

古懸交差点改良工事について、工事内容の変更による契約金額の変更をするため。

●市道路線の廃止について

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するため。

●市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するため。

●市有財産の無償譲渡について

市有地を農事組合法人金屋水稻生産組合に無償譲渡するため。

質 疑

問 土地の評価額が1,277万6,931円となっているが、組合は今後、どのくらいの税負担になるのか。

答 譲渡後の固定資産税は12万5,200円である。

報

告

●専決第6号 平成26年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算（第1号）

（原案承認）

歳入歳出予算総額にそれぞれ189万円を追加し、予算総額を404万9,000円とする。

請

願

●集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の請願

（不採択）

趣旨：集团的自衛権行使は、自衛隊がアメリカの要請に応じて海外での戦闘に参加させられることになる。また、解釈改憲によって戦後一貫して確立してきた立憲主義が否定されることから、自民党内部からも厳しく批判されている。この件について、通常国会での不十分な議論だけで強行したことは、決して認めることはできない。

補 正 予 算

一 般 会 計

歳入歳出予算総額にそれぞれ3億2,753万円を追加し、予算総額を177億4,848万3,000円とする。

国民健康保険特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ7,115万1,000円を追加し、予算総額を43億1,881万3,000円とする。

介護保険特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ2,179万2,000円を追加し、予算総額を36億4,502万7,000円とする。

国民健康保険診療施設事業診療所特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ2,380万9,000円を減額し、予算総額を2億9,961万7,000円とする。

学校給食センター特別会計

歳入歳出予算総額にそれぞれ92万9,000円を追加し、予算総額を3億4,237万8,000円とする。

水道事業会計

収益的収入及び支出のうち、支出について、配水場・増圧ポンプ場電気料を12万1,000円増額、人件費の補正により39万4,000円を増額し、合わせて51万5,000円を増額するものである。

下水道事業会計

収益的収入及び支出のうち、支出について、動力費、光熱水費、人件費を総額381万4,000円増額するものである。

財産区一般会計

新館財産区

歳入歳出予算総額にそれぞれ1万2,000円を追加し、予算総額を10万8,000円とする。

指定管理者の指定及び 指定管理者の管理の期間

- 平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

質 疑

問 さるか荘で大規模な改修工事があるが、水回りも含まれるのか。

答 現在、漏水箇所があり、それらを全部含んでの工事となる。

- 平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 船岡集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 平川市地域特産品生産施設、平川市かわや棟、平川市文化観光館、平川市碓ヶ関関所及び平川市温泉交流館「御飯屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

質 疑

問 なぜ管理期間が2年なのか。

答 施設の老朽化や経費の増、収入の減等により赤字が増えたため。

指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間一覧表

施 設 名 称	指定管理者	期 間
平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンター	有限会社おのえ企画	平成27年4月1日～平成32年3月31日
平川市駅前駐車場	ふれあいタウンひらか	〃
平川市地域特産品生産施設、平川市かわや棟、平川市文化観光館、平川市碓ヶ関関所及び平川市温泉交流館「御飯屋御殿」	碓ヶ関開発株式会社	〃
平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里	〃	平成27年4月1日～平成29年3月31日
平川市津根川森牧野	津根川森牧野管理組合	平成27年4月1日～平成30年3月31日
船岡集会所	久吉地区町会	〃
平川市碓ヶ関育苗施設	久吉地区野菜育苗組合	〃

議員提出議案

◆これまでの経緯◆

平成26年1月の平川市長選挙で、公職選挙法違反により平川市議会議員8名が辞職・失職し、さらに6名が逮捕されました。7月に補欠選挙が行われ、その後1人が辞職しました。これを受け、9月の平川市議会第3回定例会において、補欠選挙費用及び福祉向上等に使用するため議員報酬を23%減額し、5年間で総額1億円を還元する旨の議員提出議案が1件提出されました。

慎重な審議の結果、「提示金額に根拠がなく、議員活動に支障を与えかねない。改選後の議員にも責任を科すことになる。また、表決も定足数の半数以下の賛否は効力があるのか疑問」とする反対討論と、「犯した罪は個人が償うのが当然であるが、議会としても反省と戒めを込めて責任ある態度を示すべき」との賛成討論があり、無記名投票の採決の結果、否決されました。

今議会でも、同様の趣旨から議員報酬に関する議員提出議案が2件提出され、以下の討論のち無記名投票で採決の結果、両議案とも否決されました。

●平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（否決）

現在公判中の議員には、議員活動がままならぬ状況下でも議員報酬が支給されており、市民は納得しない。全国の市議会においては、議員の不祥事による停止や不支給、月額制から日当制にするなどの条例改正が行われているため、当市においても議員報酬の停止及び不支給の条例を制定するべきである。

反対討論あり

逮捕から刑の確定までは長い時間と手続き等があり、逮捕された時点で報酬の支給停止をするのは冷静な判断とは言えない。制定するならば、刑が確定した後で、支給済みの報酬を返還請求できる仕組みを模索するべきである。この条例案では判断する者が不在であり、逮捕する警察の判断に委ねている。慎重な審議をし、議会の議決をもって支給停止を決定するという形ではないため、反対する。

反対討論あり

法律上、普通地方公共団体はその議会の議員に対し議員報酬を支給しなければならない、条例をもってこれを支給しないことを定めることは許されないため、市が訴訟される可能性がある。全国的な支給停止は議員全員が提出者であることから、全議員の提出者が必要と考える。この議案も慎重に行動する必要があり、議論を尽くし、事の基礎をつくり、改選後に条例案を提出することが本筋ではないかと考えるため、反対する。

●平川市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案

（否決）

公職選挙法違反事件において、本年7月に行われた議員補欠選挙の執行経費についても不満の声があり、議員自らが同額相当の議員報酬を減額するため。

減額：議員月額報酬50%

期間：平成27年1月1日から

平成27年7月31日まで

総額：1,889万3,000円

反対討論あり（2件を要約）

①提案理由では、「平川市議会が市民に不信をもたらした」とあるが、この事件は市議会が決議したものではない。補欠選挙の執行経費は高額であるが、選挙をしなければ議会が機能せず、その金額以上に市民が不利益を受けることになる。

②補欠選挙は法の定めによる行政の義務であり、補欠選挙で当選した議員及び無関係議員による一律負担にはその理由がない。

この提案は未完のもので提案に値しないものである。

賛成討論あり

民主主義というのは合議が原則である。前回の議員報酬に関する条例案は、事前にまったく説明も議論もなかったために反対したが、今回は説明も議論もあり、個人的にも何らかのけじめをつけなければならないという思いもあるため、賛成する。

平成 26 年
(12 月議会)

第4回 定例会議決一覧表

議案 番号	議 案 名	本 会 議		常任委員会		
		結 果	備 考	付託先	結 果	備 考
【人事案件】						
126	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意		付託省略		
【条例案・条例改正案】						
127	平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
128	平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
129	平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
130	平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決		付託省略		
131	平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案	原案可決	起立採決	付託省略		
132	平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	原案可決	起立採決	付託省略		
【そ の 他】						
133	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決		付託省略		
134	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決		付託省略		
135	津軽広域連合規約の一部変更について	原案可決		付託省略		
136	黒石地区清掃施設組合規約の一部変更について	原案可決		付託省略		
137	工事委託契約の一部変更について	原案可決		付託省略		
138	市道路線の廃止について	原案可決		付託省略		
139	市道路線の認定について	原案可決		付託省略		
140	市有財産の無償譲渡について	原案可決		付託省略		
【指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について】						
141	平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
142	平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
143	平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
144	船岡集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
145	平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
146	平川市地域特産品生産施設、平川市かわや棟、平川市文化観光館、平川市碓ヶ関関所及び平川市温泉交流館「御飯屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		

議案 番号	議 案 名	本 会 議		常任委員会		
		結 果	備 考	付託先	結 果	備 考
147	平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について	原案可決		付託省略		
【補正予算案】						
148	平成26年度平川市一般会計補正予算案（第4号）	原案可決		付託省略		
149	平成26年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
150	平成26年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
151	平成26年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
152	平成26年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
153	平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）	原案可決		付託省略		
154	平成26年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
155	平成26年度平川市新館財産区一般会計補正予算案（第2号）	原案可決		付託省略		
【報 告】						
10	専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて					
	・専決第6号 平成26年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算（第1号）	原案承認		付託省略		
【議員提出議案】						
3	平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	否決	無記名 投票採決	付託省略		
4	平川市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案	否決	無記名 投票採決	付託省略		
【請 願】						
4	集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書採択の請願	不採択	起立採決	付託省略		

議会を傍聴してみませんか

定例会は3月、6月、9月、12月に行われます。

傍聴される方は、議会当日に議会事務局までお越しください。



12月議会の様子（ライブ中継）

**平成26年12月議会から
インターネットで中継も！**

市のホームページよりアクセスできます。視聴方法や議会の日程等も掲載しておりますので、是非ご確認ください。

詳しくは議会事務局まで 電話(0172) 44-1111 (内線 1511)

市政に関する一般質問より

一般質問は、議員が行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について質問します。ここでは内容を要約して掲載しております。



平成26年 第4回(12月)定例会 一般質問傍聴席

※12月定例会では23名の方が傍聴されました

1. 古川 敏夫 議員 (一括質問方式)

1. 福祉行政について
2. 地域活性化事業について

2. 三浦 純一 議員 (一括質問方式)

1. 平川市産農産物のPRについて
2. 平川市ねぶたまつりについて
3. 教育問題について

3. 工藤 竹雄 議員 (一括質問方式)

1. 平成27年度予算編成について

4. 桑田 公憲 議員 (一括質問方式)

1. 観光行政について
2. 教育行政について
3. 農業行政について

5. 大川 登 議員 (一括質問方式)

1. 新市建設計画について問う

6. 齋藤 律子 議員 (一問一答方式)

1. 市長の政治姿勢について
2. 農業問題について
3. 平賀農村環境改善センターの業務委託について
4. 平成27年度予算編成について

7. 工藤 輝昭 議員 (一問一答方式)

1. 津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会について
2. 介護保険制度について

8. 齋藤 政子 議員 (一括質問方式)

1. 市道尾崎浅井13号線の行き止まりの解消について
2. 白岩まつりの復活について

9. 石田 昭弘 議員 (一問一答方式)

1. 市長公約の「産業で元気」について
2. 市長公約の「安全・安心・健康で元気」について

10. 小野 敬子 議員 (一括質問方式)

1. 平川市における文化財(絵馬等)の保存について
2. 平賀総合運動施設整備事業について



古川 敏夫 議員

1. 福祉行政について

問 高齢者に対する制度の説明、情報提供についての考えは。

答 市では、制度が改正するその都度、広報等で内容の周知を行ってきており、特に高齢者にはサービス利用時等の機会もとらえて事業内容の説明を行い、不安の解消に努めている。

平成26年6月にも医療・介護総合確保法が制定、介護保険法も改正されたため、それに伴う新事業の内容や実施時期については決まり次第、広報、ホームページ、パンフレット等により、できるだけ分かりやすくお知らせしたい。

2. 地域活性化事業について

問 あおもり10市大祭典における平川ねぶたの参加について。

答 市内のねぶた団体と協議したところ、移送できる構造ではなく、運行スタッフも集められず参加はできないとのこと。世界一の扇ねぶたは、その大きさから運搬・運行ともに不可能であり、ねぶたに代わるパレードについても、他市の高いレベルの演目に見合うものがなく、残念ながら不参加とした。

来年度は移送用のねぶた製作も含め、参加できるものがないか前向きに検討したい。



三浦 純一 議員

1. 平川市産農産物のPRについて

問 市ホームページからのPR発信力の強化について。

答 当市は津軽地域で最も品質の優れたリンゴの産地であるので、当市のリンゴ生産者や関係機関等にリンクできるようにする等、作業工程をスライドショーにすることを含めて検討したい。

2. 平川市ねぶたまつりについて

問 ①運行安全対策について。

②冬ねぶたを実施した成果と今後について。

答 ①関係団体には、安全帯の着用、飲酒の禁止等の安全対策マニュアルを作成、遵守するよう指導した。夏のねぶたに向け、昇降装置の点検講習会等、万全な安全対策を実施する予定である。

②5年間で延べ2万8,000人の観客を動員。徐々に県外の観光客も増え、ツアーの商品化も検討されている。来年度は市制施行10周年のため、今後、各団体と協議し前向きに考えたい。

3. 教育問題について

問 インターネットでのいじめ等の現状と対策について。

答 平成26年11月末時点のスマートフォン等の所持率は、小学生15.5%、中学生32.1%。PC等によるインターネットの利用率は、小学生23.1%、中学生31.5%の状況である。トラブルは過去3年間で、小学校1件、中学校15件。対策として、県教委等によるネットパトロールで平川市教育委員会に情報提供され、当該児童生徒の学校へ連絡、速やかに対応できるよう努めている。





工藤 竹雄 議員



尾上公民館

1. 平成27年度予算編成について

- 問** ①最重点課題・施策はなにか。
 ②少子化対策の重要施策について。
 ③尾上公民館の建物解体後の敷地利用について。
 ④国の地方創生の推進と平川市の基本理念との大きな相違はなにか。

- 答** ①最重点施策は、人口減少対策の強化、防災対策に重きをおいた安全・安心なまちづくり、子どもの教育環境の整備、6次産業化の推進をはじめとする産業振興対策、市制施行10周年を契機とした市民一体感の醸成の5つである。
 ②来年度の重要施策は、病後児保育事業の実施や第2子以降の保育料無料化の継続、尾上公民館の建物解体後の敷地利用を予定している。
 ③現在、整地後は町会の行事や商工会、商店街等の利用者に活用していただく考え。要望にある庭園の存続は、相当の維持管理費がかさむことから、管理のあり方も含め関係者と協議を進めている。
 ④若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決という3つの視点を基本としているのが国の方針であり、平川市の基本理念の中の、定住促進・少子化対策・地域活性化・農業所得向上・観光強化推進の5項目と共通しており、大きな違いはないものとする。



桑田 公憲 議員

1. 観光行政について

- 問** ①世界一のねぶたの耐久性について。また、知覧ねぶた祭りについて、経費と個人負担額は。
 ②小・中学校の校外活動を市内景勝地で実施することはできないか。
答 ①製作後約16年経過しており、強度は測定方法や基準が定まっておらず、明確に判断するのは困難である。知覧ねぶた祭りの一人当たりの経費は約9万2,000円。そのうちの個人負担が4万2,000円である。
 ②今後、教育委員会と協議し、各小・中学校の学校行事での活用についてお願いしていきたい。

2. 教育行政について

- 問** ①少子化による今後の見通しは。
 ②今後、青年層の社会教育をどのように行うのか。
答 ①現在から平成32年までの6年間で約400人減の推計である。当面は学校数を維持し、維持できない場合は地域や保護者の意見を伺いながら、統合等を含め学校の適正配置を検討している。
 ②新事業として未来の担い手育成講座の開講や、市民交流広場の開設などの育成事業を考えている。

3. 農業行政について

- 問** 災害復旧の進捗状況について。
答 現在の進捗率は農林課所管分87%、土木課所管分81%。復旧工事の未発注箇所は農林課所管分9件、土木課所管分8件で合計17件である。





大川 登 議員



流雪溝

1. 新市建設計画について問う

- 問** ①本庁舎建設事業について、その委託方法は。
②流・融雪溝の整備促進について。
③雨水災害対策について、市長の考えは。

答 ①来年度策定する基本計画をもとに、設計する業者を選定するプロポーザル方式、または、設計された案を選定するコンペ方式のいずれかを採用することとしている。

②整備が可能な地域は、碓ヶ関地区全域、唐竹・広船地区など道路勾配が確保されていること、放流先の河川等が整備されている地域に加え、水源の確保が絶対条件となる。下水道の処理水を使用する案については、各処理施設の排水量が少なく、整備区域までの通水に係るポンプ施設・圧送管等の経費など多大な事業費を要するため、処理水活用の流雪溝整備は困難かと考える。

河川水を利用でき、水源確保が可能な地域については検討したい。

③平成 27 年度に集水区域、排水の流末調査、整備手法を検討し、平成 28 年度以降に整備計画を進めていきたい。

1. 市長の政治姿勢について

- 問** ①不正入札疑惑の報道について、市長の考えは。
②不正入札疑惑報道に対し、公正・公平について市長の考えは。

答 ①報道が 10 月以来なく、状況を承知していないため所見は控える。
②市政運営にあたりコンプライアンスと透明性の確保を心掛けている。また公共工事の業者選定は、1,000 万円以上の建設工事は入札制度等検討委員会の審議を経て、条件付一般競争入札により行っている。

2. 農業問題について

- 問** (1)国の農政改革に対しての見解を問う。
(2)①米価の下落対策について、平川市の対策は。
②国に対し、平川市農業委員会として建議を上げてほしい。

答 (1)農政改革で見直される内容は 3 点あり、今後改革がどう具現化していくのか注視していきたい。
(2)①今議会の補正予算に平成 26 年産米の価格下落による減収を緩和するための助成を提案している。
②青森県市長会等の国に対する緊急要望などがすでに実施されており、当農業委員会の建議書による要請は見送ったところである。

3. 平賀農村環境改善センターの業務委託について

- 問** 駐車スペース不足や敷地内通り抜け禁止などの問題点について。

答 ひらかドーム駐車場の利用などの柔軟な対応をしており、また改善センターの庭園を整備し、駐車スペースを設けた。通り抜けの件は利用者の安全対策として禁止したものである。

4. 平成 27 年度予算編成について

- 問** 市費単独補助金等の見直しについて、市当局の考えは。

答 終期設定による縮減・合理化を図ることで、限りある財源でより効果的な補助金施策を実施できると考えている。



平賀農村環境改善センター



齋藤 律子 議員



工藤 輝昭 議員

1. 津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会について

- 問** ①協議会設置の背景や具体的な目的について。
②平成27年3月策定予定の計画について、現在の進捗状況は。
③中核病院が建設された場合の平川市の財政負担やその他の影響は。

答 ①医師不足、診療科偏在等の課題の解決や、当圏域の2次救急医療の持続のためには自治体病院の機能再編成が必要であり、具体的な機能分担と連携方策等を協議検討するため設置したところである。
②協議会で専門部会を設け、再編成計画策定を準備する中で、各都道府県が地域医療構想（ビジョン）を医療計画において策定することとした法律が成立したため、現在、県の動向を見守っている。
③資料の収集や運営方法等の業務に時間を費やされて費用負担等の協議が進んでいないため、現時点では回答はできない。

2. 介護保険制度について

- 問** ①現段階での第6期介護保険事業計画の介護保険料の傾向は。
②地域支援事業に移行する要支援者は、平川市ではどのようになるのか。

答 ①現在、介護給付費に占める介護予防通所介護と介護予防訪問介護の割合は約3%で、これらが地域支援事業に移行しても介護保険料を引き下げるほどの効果はないものと考えており、むしろ今後団塊世代が介護の年代に入ることから、第6期は保険料の負担の増加を考えている。
②移行により、既存の介護事業所等のほかNPOや民間事業者などの地域の多様な社会資源を活用したものの中から選択することになる。利用についてはニーズを尊重しながら介護認定状況、身体的精神的状況、家族環境等総合的に判断し、市が決定する。



齋藤 政子 議員

1. 市道尾崎浅井13号線の行き止まりの解消について

- 問** すみ切りの改良と行き止まりの解消について。

答 他の地域の袋小路もあるため、緊急性・必要性を十分調査し、計画的に整備をしていく必要がある。また、尾崎浅井13号線同様、袋小路状態にある尾崎稲元1号線は今年で工事が完了する見込みであり、尾崎浅井5号線は、今年度に測量設計と用地補償を行い、来年度において工事の予定となっている。市道尾崎浅井13号線についても、町会及び関係地権者と協議し、今後、他の地域等の道路計画と調整を計りながら長期総合プランに計上し、検討していきたい。

2. 白岩まつりの復活について

- 問** 白岩まつりの復活について、市長の考えは。

答 平成25年度の災害による補修は景勝地を優先的にを行い、遊歩道は平成27年度からの予定である。平成27年5月下旬の白岩まつり開催時期までの補修完了は困難となっているため、白岩まつりの再開は平成28年度以降となる見通しである。



尾崎浅井13号線



石田 昭弘 議員

1. 市長公約の「産業で元気」について

問 ①6次産業化、商品開発と販売ブランドづくり、PR強化のその後の取り組みについて。

②中南地域農林水産部食品加工研修室取得と運営の見通しは。

答 ①10月上旬にプロジェクト案の機構を整備し、検討部会で原案を協議、平川市産業の元気プロジェクト委員会で事業の検討を行っている。その検討結果の報告後、平成27年度以降の予算に反映していきたい。

②現在、平成28年4月からの運営を目指して県と調整中である。

2. 市長公約の「安全・安心・健康で元気」について

問 ①集会所の耐震診断の進捗状況・経費と改修の場合の経費は。

②「短命県返上」に対する平川市の原因と取り組みについて。

③「短命県返上」に対する小・中学校の健康教育の取り組みについて。

答 ①現時点では4施設が実施済、要診断が15施設であり、平成27年度から3年間で実施を検討中。費用は15施設で約2,400万円。補修工事の経費負担は市が全額負担である。

②原因は喫煙等の生活習慣と自殺者が多いことであり、特定健診受診者に結果の説明と食生活等の情報提供などの支援やがん検診の無料化、健康アップ講座などの健康教育事業を実施している。

③教科書を用いた指導のほか、歯磨きや食の指導、運動習慣定着の取り組み等を行い、児童生徒の主体的な健康づくりに努めている。



小野 敬子 議員

1. 平川市における文化財（絵馬等）の保存について

問 指定のない文化財へのこれからの対応は。また、地元文化財の教育、観光への活用について。

答 国庫補助事業を活用して文化財所有者への支援を行うほか、展示、体験学習、見学会、講座を開催している。小・中学校においては、社会科、道徳、総合的な学習の時間等で地域の貴重な文化財を学び、郷土の歴史、文化の価値を理解し、郷土に誇りを持つ人づくりに努めていきたい。

指定のない文化財は、引き続き情報収集や調査を行い、内容等の詳細を確認した上で平川市の貴重な資料の保護・保存に努める。

2. 平賀総合運動施設整備事業について

問 施設の外周等にハンカチツリーを植樹してほしい。

答 現在の計画では、植樹はケヤキとコナラの予定である。第1期工区との調整や施設の良い環境づくり、休息時の木陰、落葉による各競技への影響や肥培管理等を考慮して樹種を決定した。

ハンカチツリーについては、外周はランニングコースを予定しており、落葉による利用者への影響の可能性や施設管理等の影響なども心配されることから、計画の中には組み入れていない。ただ、将来的にハンカチツリーをシンボルとした地域づくりに関しては賛同している。



ハンカチツリーの花

※写真は(株)陸奥新報社様からご提供いただきました。

請願・陳情について

請願・陳情は、国民が要望を官公署などに申し出る行為です。

未成年、外国籍の方、市内に住所を有しない方や、会社、団体など、だれでも提出することができます。

請願には議員の紹介が必要ですが、陳情は議員の紹介がなくてもできます。

請願書と書かれていても、紹介議員がいない場合や、その他名称が陳情書以外（要望書・意見書・嘆願書等）で、陳情に類するようなものは、陳情書と同様に扱います。

平川市議会での取扱い、下記のとおりです。

	請 願 書	陳 情 書
提出先	平川市議会議長（会議規則第140条）	
提出期限	招集告示日の前日（定例会開会日の8日前）まで（平川市議会運営申し合わせ事項）	
必要事項	日本語を使うこと（会議規則第139条第1項）	
	趣旨（会議規則第139条第1項）	
	請願者の住所・氏名・押印（会議規則第139条第1項）	陳情者の住所・氏名・押印
	紹介議員の署名または記名押印（会議規則第139条第2項）	—
取扱い	内容によって、所管する常任委員会に付託する（会議規則第141条）	本会議にて、その写しを配布し、精読してもらう。 内容を十分に調べて読む。
	↓	
	委員会で審査する（会議規則第143条第1項）	
	↓	
	付託先の委員長が、本会議で審査の結果を報告し、採決する（採択・不採択）	
	↓ ↓	
	採択 不採択	
	↓（請願者に結果を報告）	
市長や関係機関に送付し、願意の実現を求める。（会議規則第144条） ※送付を受けた機関は、誠実に処理することは当然ですが、必ずしも願いどおりになるとは限りません。		

※国等へ意見書の提出を強く要望される場合は、審議案件となります「請願」にてご提出くださるようお願いいたします。

陳情書にてご提出されますと、審議案件とはならず本会議でその写しを配布し、議員に精読してもらう取扱いとなっております。

請願書・陳情書の出し方は

16ページ

* 議会の動き *

平成 26 年

- 12 月 1 日 議会運営委員会
4 ~ 12 日 平成 26 年第 4 回定例会
16 日 黒石記者クラブ筆供養に副議長出席（黒石市）

平成 27 年

- 1 月 5 日 市民新年を祝う会に議長ほか出席
6 日 平賀建築組合通常総会並びに懇親会に議長出席
8 日 平川市尾上職人組合通常総会懇親会に議長出席
9 日 平川市消防団本部新年会に議長出席
11 日 平成 26 年度平川市成人式に議長ほか出席
15 日 平川市保育連絡協議会新年懇話会に議長出席
16 日 叙勲及び褒章受章合同祝賀会に議長ほか出席
19 日 議会運営委員会
21 日 平川市観光協会新年会に議長出席
25 日 特定非営利活動法人平川市文化協会設立祝賀会に議長ほか出席
27 日 西十和田トンネルシンポジウムに議長出席（黒石市）
28 日 十和田市市制施行 10 周年記念式典及び祝賀会に議長出席（十和田市）

- 2 月 6 日 第 28 回平賀はしご酒まつりに議長出席
9 日 平成 26 年度青森県市議会議長会第 3 回定期総会に議長、事務局長出席（八戸市）
11 日 平川市表彰条例及び平川市教育委員会表彰規則による表彰式に議長ほか出席
15 日 平成 26 年度平川市青少年健全育成市民大会に副議長ほか出席
17 日 議会広報特別委員会
18 日 平成 26 年度津軽南市町村議会連絡協議会第 2 回定期総会・青森県議会議員との懇談会に議長、副議長、事務局長出席
20 日 平成 27 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に議長出席（青森市）
22 日 つがる市合併 10 周年記念式典及び祝賀会に議長出席（つがる市）
26 日 議会運営委員会
〃 日 議会広報特別委員会

【記入例】

平成 年 月 日

平川市議会議長（氏名） 殿

請願（陳情）者 住 所
氏 名 印
紹介議員 氏 名 印

〇〇〇に関する請願（陳情）書

【請願（陳情）の要旨】
【理 由】

請願書・陳情書の出し方

- 請願書・陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。
- ① 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に、分かりやすく書いてください。
 - ② 提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を書いて必ず押印してください。
 - ③ 請願の場合は、一人以上の紹介議員が必要になります。紹介する議員は、署名または記名押印をしてください。
 - ④ 紹介議員が付かないときは陳情書としてください。
 - ⑤ 道路等は簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

◆◆ 編集室 から ◆◆

好きな言葉の一つに、「ローマは一日にして成らず」がある。偉大なるローマができたのは、ローマ市民がローマを誇りとし、愛した結果であったとする。

平川市は 2015 年度、旧平賀町、旧尾上町、旧碓ヶ関村が合併し、誕生してから 10 周年を迎える。記念式典や様々な記念事業も予定され、祝賀ムードに包まれる。

反面、「人口減少・高齢化社会」などの課題も多く、国も「地方創生」に本格的に乗り出した。平川市もかねてか

ら長期プラン「ひと・地域・産業がきらめくまちをめざして」に取り組んでいる。

その意味で 2015 年度は、平川市にとって節目の大事な年になる。市民の皆様と 10 周年を心からお祝いするとともに、希望に満ちた、明るく元気な未来を創るために、私も誇りを持って、アイラブ平川を胸に「まちづくり」に貢献したいと思っている。

（石田昭弘）